

3 口座情報 必ず記入してください。

振 込 口 座	金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協	支店 出張所 営業部						
	預金種別	1. 普通 2. 当座 (○で囲む)	口座番号						
	フリガナ								
	口座名義								

※申請者以外の口座を指定することはできません。 ※口座番号は右詰めでご記入ください。

4 添付必要書類 …… パンフレットをご確認の上、必要な書類を揃えて、窓口又は郵送で提出してください。

5 欠格事項(いずれかに該当する場合、助成金の交付を受けることはできません。)

- (1) 対象機器について、既に区の他の助成を受けている。
- (2) 助成金の交付を受けようとする者が、本助成を受けて設置したことがある。ただし、過去に助成を受けた機器の耐用期間が交付申請の時点で経過している場合又は電気自動車用充電設備導入助成金交付要綱第10条第3項に規定する機器損傷減失報告書を提出している場合は、この限りではない。

6 申請に当たっての注意事項

虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき、本要綱の規定に違反したとき、又は助成金の交付が暴力団の活動を助長し若しくは暴力団の運営に資すると認められるときは、助成金の交付決定の内容を変更するとともに、既に助成金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を求めることがあります。

7 国・都の補助金の申請

国及び東京都による補助金の交付を受ける場合は、助成金の交付額と当該補助金の合計額が導入経費を超えない範囲での交付となります。

確認後、下記にチェック(☑)を入れてください。

確認事項	<input type="checkbox"/>	国及び東京都による補助金の交付を受ける場合は、助成金の交付額と当該補助金の額の合計額は導入経費を超えないことを確認しています。超えている場合は、導入経費を超えない範囲で交付されることを了承します。
------	--------------------------	--

8 建物の所有者や共有者の同意

建物の所有者が申請者とは別にいる場合や共有者がいる場合は、下記にチェック(✓)を入れ、該当者について記載してください。

<input type="checkbox"/>	申請者が機器等を耐用年数の期間、導入することに対して同意している。			
同意者 または 共有者	住所			
	氏名		関係	
	住所			
	氏名		関係	